

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月23日現在

機関番号：11601

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2011～2012

課題番号：23820006

研究課題名（和文） 近世大名の編成秩序に関する研究

研究課題名（英文） The study of the Daimyos organization in early modern times

研究代表者

三宅 正浩 (MIYAKE MASAHIEO)

福島大学・人間発達文化学類・准教授

研究者番号：30612303

研究成果の概要（和文）：本研究では、特に家光政権から家綱政権にいたる時期の武家編成や幕藩関係を考察し、親藩・譜代・外様という大名の三分法を前提とせず近世前期の大名編成を理解すべきことを指摘した上で、近世前期の政治秩序について、時期的変遷や特徴を個別事例を用いて解明した。さらに、従来の通説であった大名理解を見直し、大名相互の関係や血筋の問題を通して近世大名の特質を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：In this study, I considered relationships and organization of the samurai family in Iemitsu administration period and Ietsuna administration period. And I pointed out that I should understand the organization of the samurai family where was in the first half of the early modern times without the assumption of a three-division Shinpan-Fudai-Tozama. In addition, I understand the political order of the early modern times by using the individual example. Furthermore, after reviewing the Daimyo understanding was the common belief of traditional, consider the problem of the legitimacy of blood relationship or relationship of Daimyos, was to elucidate the characteristic of the Daimyo in the early modern times.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	800,000	240,000	1,040,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：日本史

キーワード：日本近世史

1. 研究開始当初の背景

日本近世政治史の分野では、国際的・国内的に国家への関心が高まる中で主に1970年代から展開された幕藩制国家論以降、近年は

一次史料を用いて政治機構内部の問題を丁寧な解明する実証的研究が進展している。しかしこうした動向は、一方で逆に研究の個別分散化を招いているという問題点がある。

特に、近世の「藩」を対象とする研究は、

扱う事例の個別性の故に、幕府を対象とした研究に比してその傾向が強い。「藩」や、その前提となる「大名」という概念については、いわゆる親藩・譜代・外様という類別が、幕府が制度として設定したものでなかったことはすでに指摘されて久しく（松尾美恵子「近世大名の類別に関する一考察」(『徳川林政史研究所研究紀要 昭和59年度』、1985年)、近世初頭には「大名」という呼称が一万石以上の武家領主を指す言葉として定着していなかったことも指摘されている（福田千鶴『江戸時代の武家社会』校倉書房、2005年）。これまでの研究で所与の前提とされてきたこうした認識を見直しつつ、改めて「大名」という存在が近世国家・社会において如何に位置づけられていたのかを近世幕藩制の形成過程に注目しながら再分析することが必要であり、それが「藩」という研究概念を積極的に再設定し、近世幕藩制の構造と特質を解明することに繋がるはずである。

2. 研究の目的

本研究は、日本近世における徳川政権の大名編成について、政治史的にその編成秩序を明らかにしようとするものである。近世前期における江戸幕府の大名編成の展開過程を追うことにより、近年の「藩」をめぐる研究状況の高まりを意識しつつ、「藩」概念の前提となる「大名」概念の見直しを進め、大名家の視点からの幕藩制研究の総合化を図る。

いくつかの大名家を対象事例とし、秀忠政権期から綱吉政権期にかけての時期を対象として大名家の視点から大名編成の展開過程を辿る。これにより、重要な転換期と考えられる家光政権期の前後の時期との繋がりがクリアになり、転換期を相対化して理解することが可能となるはずである。

3. 研究の方法

大名家の視点から徳川政権による大名編成秩序を政治史的に解明するという本研究の課題にもとづき、大名家関係史料の収集・整理を行った上でそれらを分析・考察した。

(1) 大名家関係史料の所在確認作業及び史料収集

2011年度は、幕府関係の基本刊行史料や盛岡藩・広島藩他の刊行史料を購入すると共に、東京大学史料編纂所や岡山大学附属図書館において史料調査を行い、関係史料を閲覧・撮影した。

2012年度は、幕府関係の基本刊行史料や徳島藩蜂須賀家・会津藩保科家他の刊行史料を購入すると共に、国文学研究資料館（東京都立川市）、土佐山内家宝物史料館（高知県高知市）、国立公文書館（東京都千代田区）において史料調査を行い、関係史料を閲覧・撮影した。

史料収集に際し、形成過程に注目して大名編成秩序を考察するという本研究の課題に応じ、特に近世前期の家光政権期～家綱政権期を対象として史料収集を行った。

なお、予定していた福島地域を中心とした東北地方の大名に関する史料収集・分析については、史料の所在確認・内容確認を一部実施したが、当初の予想以上に時間と労力がかかることが想定されたため、本研究ではこれまでの研究代表者の研究蓄積を生かしつつ研究を推進することができる西国の大名家研究を優先することにした。

(2) 史料の分析・考察

A個別大名家分析・考察と、B徳川政権による大名編成の時期的変遷及び特質の分析・考察について、同時並行的に実施することによって、概要・全体像と個別事象・個別具体像の関連性を意識しつつ研究を進めた。

Aについては、徳島藩蜂須賀家・松江藩松平家を主たる事例として研究を進めた。蜂須賀家はこれまで研究代表者が長年取り組んできた対象であり、研究の前提が整っていたことから確かな成果が予想された。松平家については、研究代表者が現在松江市史編纂事業に参画しており、史料を利用しやすい環境にあるため研究の進展が期待でき、かつ地域貢献にも繋がるものであったため、研究対象事例とした。

Bについては、徳川家光政権から家綱政権に至る時期を主対象とし、大名分類の再検討と一万石基準の形成過程の解明を目指すことにした。従来の常識的理解を再検討することにより、当該時期の政治史を大きく塗り替える成果が期待できると考えた。

4. 研究成果

(1) 自治体史編纂事業（松江市史）と連携させつつ研究を進めた松江藩主松平直政書状の分析（毛利家文庫）から、近世前期の西国における松平直政の政治的役割を考察し、論文発表した（「松平直政論—西国における政治的位置—」(『松江市史研究（松江市歴史叢書）』3号、2012年)）。

寛永15年（1638）に松平直政が松江に入部した背景として、隣国毛利家との姻戚関係を指摘できる。松江入部後の直政は、毛利家

をはじめとした近隣の大名たちの参勤時期を幕府の意向を受けて調整・指導した。また、毛利家の後見役的立場として、幕府の国目付と共に幼少の毛利家当主を支えた。さらに、伊予宇和島伊達家と土佐高知山内家の国境争論を調停するなど、直政は、幕府の意向を背景をしながら、西国における大名たちの調整役として政治的安定化をはかる重要な役割を果たしていたのである。ただし、その役割は直政個人に付随したものであり、松江松平家の家としての役割ではなかった点が、近世前期の政治秩序の特質をあらわしている。

(2) 家光・家綱政権による大名編成について、特に一万石以上が大名として編成されていく過程を一定程度解明し、その成果の一部を学会報告した(福島大学史学会 2012 年度大会講演「家光・家綱政権と諸大名」)。寛永 20 年(1643)の加藤明成改易事件を事例として当時の幕藩関係のあり方や政治構造の特徴を指摘すると共に、家光政権期における武家編成基準を武家諸法度の記載などをもとに指摘し、家綱政権期と比較することによってその武家編成基準の変化を示したものである。

近世初期の一次史料においては「大名」と「譜代」が併記されており、「大名」は国持大名の呼称として主に用いられていた。家光政権期に「老中宛法度」や「武家諸法度」によって一万石以上・以下という武家区分が公的に示された。家綱政権期になると、一万石以上が「惣大名」とされるなど、一万石以上＝大名との認識が定着するようになる。したがって、大名＝一万石以上という認識の形成過程をふまえながら、近世前期の政治史を検討していく必要を指摘できる。

(3) 大名分類の一つである譜代大名について、寛永 19 年(1642)以前は江戸在府が原則であったとされる従来の通説を批判し、むしろ在国が基本であったことを一次史料を用いて実証し、論考として発表した(「譜代大名考」『企画展 徳川四天王本多忠勝と子孫たち—岡崎藩主への軌跡—』岡崎市美術館、2012 年)。

寛永 19 年に寛永飢饉を背景としていわゆる譜代大名の参勤交代が開始されるが、それ以前には譜代大名は原則として江戸に定府していたとされる。しかしこれは『徳川実紀』編纂者が『江戸幕府日記』を誤読したことによる誤説である。実際には譜代大名は、通説とは逆に、江戸ではなく国元に在国していることが基本であり、そこから譜代大名が軍事的役割を主としていたことを指摘することができる。

(4) 個別大名分析として徳島藩蜂須賀家を

事例として近世中期の相続事情を考察し、大名家の自己認識の形成過程とその意義について解明し、論文発表した(「御家」の継承—近世大名蜂須賀家の相続事情『歴史評論』754、2013 年)。これは、近世蜂須賀家研究において評価の分かれる五代藩主綱矩期について、血筋の正統性の問題に着目して考察することにより、蜂須賀家の「御家」認識の前提を確認することを試みたものである。

近世中期以降の蜂須賀家では、養子相続が相次ぐなかで、養子選択において血筋の正統性という問題が絶えず考慮された。ただし、血筋の正統性の問題は「御家」継承においては強く意識されつつも、政治的には潜在的に存在し、藩政改革期の正当性確保の過程において、「御家」認識の前提として顕在化するという特徴を有していた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

- ① 三宅正浩、「御家」の継承—近世大名蜂須賀家の相続事情—、歴史評論、査読無、754 号、2013 年、34-47
- ② 三宅正浩、松平直政論—西国における政治的位置—、松江市史研究(松江市歴史叢書)、査読無、3 号、2012 年、1-10

[学会発表] (計 1 件)

- ① 三宅正浩、家光・家綱政権と諸大名—近世政治史の描き方—、福島大学史学会 2012 年度大会、2012 年 11 月 23 日、福島大学

[図書] (計 1 件)

- ① 岡崎市美術館編、岡崎市美術館、企画展 徳川四天王本多忠勝と子孫たち—岡崎藩主への軌跡—、2012 年、171 頁(6-9)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

三宅 正浩 (MIYAKE MASAHIEO)
福島大学・人間発達文化学類・准教授
研究者番号：30612303

